



---

## 鈴江 崇文がフィット<1436>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フィット<1436>について、鈴江  
崇文が9月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の単体保有割合が1%以上減少したこと提出者2の単体保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、鈴江 崇文のフィット株式保有比率は、70.99%と0.21%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月12日。